

清掃業務標準仕様書

(清掃業務用)

平成21年版

(有)博英社

清掃業務標準仕様書

目 次

清 掃	1
第 1 章 一般事項	2
第 1 節 一般事項	2
第 2 章 清掃種別による作業項目及び内容	3
第 1 節 日常清掃	3
(1) 床の日常清掃	3
(2) 床以外の日常清掃	4
(3) 建物外部の日常清掃	5
第 2 節 定期清掃	6
(1) 床の定期清掃	7
(2) 床以外の定期清掃	8
(3) 建物外部の定期清掃	10
第 3 節 追加清掃	12
(1) 床の追加清掃	12
(2) 床以外の定期清掃	13
(3) 建物外部の定期清掃	14
第 4 節 その他	14

清掃・点検記録写真撮影要領

- | | |
|---------------|---|
| 1. 清掃・点検記録写真 | 保守・点検記録写真の撮影に先立ち、受託者は実施計画に基づき保守点検種別ごとに、時期、撮影箇所、方法及び撮影頻度等を記載した記録写真撮影計画書を作成提出し、施設管理者の承諾を得ること。尚、軽易な保守・点検作業については区担当職員の承諾を得て省略することができる。 |
| 2. 写真の大きさ及び色彩 | 写真は原則としてサービス版とし、色彩はカラーとする。 |
| 3. 撮影箇所 | 記録写真の撮影は原則として、次の①から⑤のとおりとする。
① 着手前の状況写真
② 作業状況の確認写真
③ 使用材料等の写真
④ 作業完了後の状況写真
⑤ 点検結果、修理が必要と思われる部分の詳細な写真 |
| 4. 写真の提出 | 撮影した写真は、写真帳に整理し、日時・箇所・作業内容等を記載のうえ、報告書とともに施設管理者に提出すること。
提出部数は1部とする。 |
| 5. 撮影に使用する記名板 | 記名板は黒板を使用し、委託件名、受託者、撮影年月日、撮影箇所、仕様、形状寸法等を記入する。 |
| 6. 撮影箇所の例 | <ul style="list-style-type: none">・風量、温度測定状況・フィルターの清掃、洗浄状況・水質検査時の試薬及び作業状況・清掃作業時の洗剤及び作業状況・ボイラー、バーナー関係点検状況・排水桝内の現状及び清掃状況・各種測定状況・各種機器等の清掃作業状況・各種ランプの点灯状況 |
| 7. 撮影する業務の例 | <ul style="list-style-type: none">・各種の定期清掃、害虫駆除等、空気環境測定、水質10項目検査、他 |
| 8. 撮影内容 | <ul style="list-style-type: none">・清掃作業時の作業前、作業中・状況、作業後及び機材や洗剤、床ワックス等・害虫駆除時の調査・防除・効果判定等の作業状況や修理状況及び資材等・各種測定状況・その他、施設管理者との協議による。 |

第 1 編 清 掃

第1章 一般事項

第1節 一般事項

清掃業務の実施にあたっては、日常並びに定期清掃を主たる任務とし、品質良好な材料・器材を使用し快適な環境を維持すること。また、建材の保全に努め、安全には最善の努力を払うこと。

- (1) 清掃業務の範囲 請負者は、本仕様書に基づき能率的に行う。なお、本仕様書に記載ない事項についても、建物管理上当然に必要と認められる事項については、請負の範囲に含まれる。ア. 家具、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は、特記のない限り別途とする。イ. 次に掲げる部分の清掃は、特記のない限り省略できる。
 - (ア) ロッカー、家具等（椅子等軽微なものを除く）があり清掃不可能な部分
 - (イ) 電気が通電されている部分又は運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分
- (2) 臨時の措置 臨時に新たな清掃が必要となったときは、その旨を施設管理責任者に報告し指示を受ける。
- (3) 清掃業務の確認 清掃業務終了後に、施設管理責任者に報告し確認を受け。
- (4) 資機材等の保管 資機材及び消耗品類は、施設管理責任者より指定された場所に、整理し保管する。
- (5) 清掃に伴う注意事項 ア. 使用する資機材は、清掃場所の床材等、各材質の特性及び機能を十分把握したうえ、最適なものを使用し、最適な方法で清掃する。また、リン酸塩を添加しないものを使用する。イ. 便所、洗面所の資機材は、他と区別して、専用のものを用いる。ウ. 清掃業務終了後は、椅子等を整理し、窓及び扉等の戸締り並びに火元確認をし、必要のない照明を消すこと。
- (6) 用語
 - ア. 日常清掃
日常清掃とは、日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務をいう。
 - イ. 定期清掃
定期清掃とは、月単位、年単位の長い周期で定期的に行う清掃業務をいう。
 - ウ. 追加清掃 追加清掃とは、日1回の日常清掃後、巡回し、必要に応じ行う補足的な清掃業務をいう。
 - エ. 資機材 資機材とは、次のような資材及び機材をいう。
 - (ア) 資材 → 洗浄用洗剤、剥離洗剤、樹脂目床維持剤、パッド、タオル、容器等
 - (イ) 機材 → 自在箒、モップ、真空掃除機、床磨き機等
 - オ. 消耗品類
消耗品類とは、洗剤、衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼等）をいう。カ. 特記とは「契約書、清掃業務請負特記仕様書」に指定された事項をいう。
- (7) 従事者数及び作業可能時間 従事者数、作業時間等は特記仕様書による。
- (8) 環境への配慮 受託者は、業務の実施においては、施設利用者の健康への影響に配慮し適切に行うこと。ア. 建物の日常・定期清掃に用いる洗剤は環境にやさしい、フォーミュラーG-510 と同等品を使用するものとする。
 - イ. ・床ワックス等については、使用成分を確認し、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン等の揮発性有機化合物を含む製品については使用しないこと。（シックハウス対策済み同等品以上を使用すること）
 - ・床ワックス等の使用材料について、区担当者より、「材料成分の安全データシート」の提出を求められた場合は速やかに提出すること。
 - ・床ワックスの塗布作業中や作業終了後、窓を開放し十分な換気を行うこと。
- (9) その他の留意事項
 - ア. 常駐者のいる施設はひと通りの「日常清掃」終了後、状況に応じて随時「追加清掃」を補足して行う（作業内容の詳細は本標準仕様書による）こと。
 - イ. 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に該当しない規模の施設において、この法律に規定されている業務を行う場合は、この法律及び関係条例、規則等を準用する。

第 2 章 清掃種別による作業項目及び内容

第 1 節 日常清掃

(1) 床の日常清掃 各施設における床の日常清掃は、下記(イ)の類似の場所別、仕上げ別の「作業項目」を(ウ)「項目別の作業内容」により適正に実施する。

(ア) 床仕上げ 床仕上げを、次のように分類する。

- a. 弾性床 → ビニル床タイル、ビニル床シート等、コルク床タイル等
- b. 硬質床 → 陶磁器質タイル、石、コンクリート、モルタル等
- c. 繊維床 → カーペット、じゅうたん等
- d. 木床 → フローリング、フローリングブロック等（表面未塗装を除く）
- e. 畳敷 → 畳等

(イ) 場所別、仕上げ別の作業項目

場 所	仕 上 げ	作 業 項 目
1. 玄関ホール、廊下及びエレベータホール、ロビー	弾性床又は硬質床、FRP床	1. 除塵 A 2. 部分水拭き
2. 事務室、会議室、その他各室、階段	弾性床	1. 除塵 A 2. 部分水拭き
3. 事務室、会議室、その他各室、階段	繊維床	1. 除塵 B
4. 機械室、倉庫	硬質床	1. 除塵 B
5. 便所及び洗面所	弾性床又は硬質床	1. 除塵 A 2. 全体水拭き
6. 湯沸室	弾性床	1. 除塵 A 2. 全体水拭き
7. エレベータ	弾性床	1. 除塵 B 2. 全体水拭き
8. 遊戯室	木床	1. 除塵 A
9. 和室	畳敷	1. 除塵 B

(ウ) 作業項目別の作業内容

作 業 項 目	作 業 内 容
1. 除塵 (1) 除塵 A 自在箒又はフロアダフターによる除塵 (2) 除塵 B 真空掃除機による除塵	自在箒、フロアダスター(ダストモップ)で丁寧に掃き、集めた塵芥を処理する。 真空掃除機で丁寧に吸塵する。
2. 水拭き (1) 部分水拭き (2) 全体水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。床全面をモップ等で丁寧に拭きあげる。

(2) 床以外の日常清掃 各施設における床以外の日常清掃は、下記 (ア) 場所別の「作業項目」を (イ)「項目別の作業内容」により適宜に実施する。

(ア) 場所別の作業項目

場 所	作 業 項			
1. 玄関ホール	1.	フロアマット	除塵	A
	2.	扉ガラス	部分拭き	
	3.	什器備品	除塵	
	4.	灰皿	吸殻処理	A
	5.	ごみ箱	ゴミ処理	A
	6.	金属部分	除塵	
2. 事務所、廊下及びエレベータホール	1.	灰皿	吸殻処理	A
	2.	ごみ箱	ゴミ処理	A
3. 便所及び洗面所	1.	灰皿	吸殻処理	A
	2.	ごみ箱	ゴミ処理	A
	3.	扉及び便所へだて	部分拭き	
	4.	洗面台	拭き	A
	5.	鏡	拭き	A
	6.	衛生陶器 (便器等)	洗浄	A
	7.	衛生消耗品	補充	
	8.	汚物容器	汚物処理	A
4. 湯沸室	1.	流し台	洗浄	
	2.	厨芥	処理	
5. エレベータ	1.	壁、扉、操作盤	部分拭き	
	2.	フロアマット	除塵	A
	3.	扉溝	除塵	
6. 階段	1.	手摺	拭き	

※注意事項

日常清掃において、便所等の清掃時には、床排水金物の内部清掃を3ヶ月1回、及び水の補給 (臭気防止) を1週間に1回程度行うこと。

(イ) 作業項目別の作業内容

作 業 項 目	作 業 内 容
1. フロアマット 除塵 A	真空掃除機で吸塵する。
2. 扉ガラス 部分拭き	汚れの目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭きする。
3. 什器備品 除塵	タオル、ダストクロス等で埃を取る。
4. 灰皿 吸殻処理 A	吸殻を収集、処理し、灰皿を拭く。
5. ごみ箱 ごみ処理 A	ごみを収集、処理し、容器を拭く。
6. 金属部分 除塵	タオル、ダストクロス等で埃を取る。
7. 扉及び便所へだて 部分拭き	汚れた部分を、水又は専用洗剤を用いて拭く。
8. 洗面台 拭き A	スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。
9. 鏡 拭き A	乾拭きして仕上げる。
10. 衛生陶器 (便器等) 洗浄 A	専用洗剤を用いて洗浄し拭きあげる。同時に金属類も拭きあげる。
11. 消耗品類 補充	トイレットペーパーや水石鹼等を補充する。
12. 汚物容器 汚物処理	内容物を処理し、容器を洗浄する。
13. 流し台 洗浄	専用洗剤を用いてスポンジで丁寧に洗浄する。
14. 厨芥処理	1. 厨芥を処理する 2. 容器を専用洗剤（ジャスタブル等）で洗浄する。
15. 壁・扉・操作盤 部分拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤で拭く。
16. 手摺 拭き	タオルで水拭きする。
17. 家具 拭き A	タオル、ダストクロスで拭き上げる。必要に応じ、その前に真空掃除機で吸塵する。
18. 扇萐 除塵	真空掃除機などで除塵を行う。

(3) 建物外部の日常清掃 各施設における、建物外部の日常清掃は、下記 (ア) 場所別の「作業項目」を (イ)「項目別の作業内容」により適正に実施する。

(ア) 場所別の作業項目

場 所	作 業 項 目
1. 玄関廻り 床	1. 除塵 2. 水拭き
2. 犬走り 床 構内通路 床 駐車 場・駐輪場 床	1. 拾い掃き 2. 除草 A

(イ) 作業項目別の作業内容

作 業 項 目	作 業 内 容
1. 除塵	自在箒で塵芥を収集、処理する。
2. 水拭き	汚れた部分をモップで拭く。
3. 拾い掃き	巡回して粗ごみの拾いや部分掃き。
4. 除草 A	雑草等を除去する。

第2節 定期清掃

(1) 床の定期清掃 各施設における床の定期清掃は、下記(ア)の類似の場所別、仕上げ別の「作業項目」を(イ)「項目別の作業内容」により適正に実施する。

(ア) 場所別、仕上げ別の作業項目及び参考周期

※周期は特記による。

場 所	仕 上 げ	周 期	作 業 項 目
1. 玄関ホール、廊下、エレベータホール、事務室、会議室、他各室、階段、便所、洗面所、湯沸室及びエレベータ	弾性床	1回/2ヶ月	1. 洗浄 A
2. 玄関ホール、廊下、エレベータホール、便所及び洗面所	硬質床 石 床	1回/2ヶ月	1. 洗浄 C
3. 事務室、会議室、他各室	繊維床	1回/年	1. 洗浄 D
4. 遊戯室	木 床	1回/2ヶ月	1. 洗浄 E
5. 和室	畳 敷	1回/2ヶ月	1. 洗浄 F

※ 階段洗浄時には、幅木、ノンスリップの清掃も行う。

(イ) 作業項目別の作業内容

作業項目	作 業 内
1. 洗浄 (1) 洗浄 A 表面洗浄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵 A」又は「除塵 B」により行う。 2. 適正に希釈した表面洗浄洗剤をモップでむらのないように塗布する。 3. 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 4. 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 5. 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤粉を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「全体水拭き」により行う。 6. 樹脂床維持材を、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 7. 樹脂床維持材の塗布回数の特記による。特記のない場合は2回とし、皮膜の損が著しい場合は、さらに1回重ね塗りをする。
(2) 洗浄 B 剥離洗浄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵 A」又は「除塵 B」により行う。 2. 適正に希釈した剥離洗剤をモップでむらのないように塗布する。 3. 剥離用パッドを装着した床磨き機で洗浄する。 4. 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 5. 剥離状況を点検し、不十分な箇所がある場合は再度剥離作業を行う。 6. 水をまき、床磨き機で洗浄する。 7. 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 8. 3回以上水拭きを行って、汚水や剥離材を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「全体水拭き」により行う。 9. 樹脂床維持剤をモップで、塗り残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後塗り重ねる。 10. 樹脂床維持材の塗布回数の特記による。特記のない場合は3回(格子塗り)とする。

作業項目	作業内容
(3) 洗浄 C 洗浄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵 A」又は「除塵 B」により行う。 2. 床面を十分にぬらした後、適正に希釈した表面洗浄用洗剤をむらのないように塗布する。 3. 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 4. 吸水用真空掃除機又は床用スクイジーで汚水を除去する。 5. 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「全面水拭き」により行う。
(4) 洗浄 D 全面クリーニング	<ol style="list-style-type: none"> 1. 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵 B」(洗浄専用真空掃除機)により行う。 2. 水溶性、油溶性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。 3. シャンプークリーニング方式、ドライフォームシャンプー方式、ボンネットバフ方式、エクストラクション・ホットエクストラクション方式、パウダークリーニング方式、ツーステップ方式等のいずれを採用すべきかを検討し、適正洗浄剤を使用したクリーニングを行う。 4. 乾燥後、バキュームをかけ、パイルを立ててセットする。
(5) 洗浄 E 洗浄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵 A」又は「除塵 B」により行う。 2. パッド(白)を装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 3. 吸水用真空掃除機で汚水を除去する。 4. 2回以上水拭きを行って、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。水拭き作業は「全体水拭き」により行う。 5. 専用床維持材を、塗り残しや塗りむらのないように塗布する。塗り重ねる場合は、十分に乾燥させて行う。 6. 専用床維持材は、床材の構造や仕上げ等を十分検討して決める。
(6) 洗浄 F 洗浄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 床面の除塵を行う。除塵作業は「除塵 B」により行う。 2. 必要に応じ洗浄剤を用いる。 3. 床全面をモップ(畳の場合は雑巾等)で丁寧に拭きあげる。

※注意事項

上記の各洗浄において、洗浄水の浸水のおそれのある床コンセント等は、適正な養生を行うこと。

(2) 床以外の定期清掃 各施設における、床以外の定期清掃は、下記 (ア) 場所別の「作業項目」を (イ)「項目別の作業内容」により適正に実施する。

(ア) 場所別の作業項目及び参考周期

※周期は特記による。

場 所	周 期	作 業 項 目
1. 玄関ホール	1回/月	1. フロアマット 洗淨 2. 扉ガラス 全面洗淨 3. 什器備品 拭き
2. 玄関ホール、廊下、エレベータホール、事務室、会議室、その他各室、階段、便所、洗面所、湯沸室及びエレベータ	1回/月	1. 壁 除塵 2. 換気扇 洗淨
3. 事務室、会議室 他	1回/年	1. ブラインド 拭き
4. 全室	6回/年 (保守含む)	1. 設備機器 フィルター清掃
	1回/年	1. 照明器具 拭き 2. 空調吹出口等 (吸・排気口含む) 洗淨

(イ) 作業項目別の作業内容

作業項目	作業内容
1. 壁 部分拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。
2. 壁 除塵	鳥毛はたき又は静電気除塵具等で除塵する。
3. 壁 部分洗浄	固着した部分的汚れを専用洗剤等を用いて洗浄する。
4. フロアマット 洗浄	洗剤や水を用いて洗浄し、土砂や汚れを取り除く。洗剤を用いる場合はよくすすいだ後、十分に乾燥させる。
5. 扉ガラス 全面洗浄	ガラス全面に水又は専用洗剤を塗り、窓用スクイジーで汚れを取る。
6. 什器備品 拭き	タオルで水拭きする。
7. 金属部分 磨き	専用洗剤を用い、汚れを除去し、洗剤分を十分に拭き取った後、乾いた布で磨く。
8. 照明器具 拭き	適正洗剤を用いて、管球、反射板やカバーなどを拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない場合は溶剤で拭き取り、タオルで乾拭きする。
9. 空調吹出口等(吸・排気口含む) 洗浄	1. 吹出口、吸込口下の床面を養生する。 2. 吹出口、吸込口及びその周辺を除塵する。 3. 吹出口、吸込口及びその周辺の汚れを中性洗剤を用いて除去し、水拭きして仕上げる。
10. 窓台 除塵	タオル、ダストクロス等で埃を取る。
11. 窓台 拭き	タオルで水拭き又は洗剤拭きする。
12. ブラインド 拭き	中性洗剤を用いて、羽根等を拭きあげる。
13. 扉 部分拭き	汚れや部分を、水又は専用洗剤を用いて拭く。
14. 扉 部分洗浄	固着した部分的汚れを、専用洗剤等を用いて洗浄する。
15. 扉及び便所へだて 全面洗浄	全面を、専用洗剤を用いて洗浄する。
16. 換気扇 洗浄	中性洗剤等で洗浄し、水拭きして仕上げる。 外壁のフード等のホコリの除去、清掃をする。
17. 壁・扉・操作盤 全面拭き	中性洗剤等で拭きあげた後、水拭きして仕上げる。
18. 手摺 部分拭き	汚れた部分を洗剤で洗浄し水拭きする。
19. 設備機器 フィルター清掃	洗浄タイプは、水又は中性洗剤で洗浄し、十分に乾燥させる。 非洗浄タイプは、掃除機などで除塵を行う。
20. 家具 清掃	素材別に方法を検討し、クリーニングを行う。

- (3) 建物外部の定期清掃 各施設における、建物外部の定期清掃は、下記 (ア) の場所別の「作業項目」を (イ)「項目別の作業内容」により適正に実施する。

(ア) 場所別の作業項目及び参考周期

※周期は特記による。

場 所	周 期	作 業 項 目
1. 玄関周り 床	1回/月	1. 洗浄
2. 窓ガラス	2回/年	1. 窓ガラス 洗浄
3. 屋上床、バルコニー (庇) 床	2回/年	1. 屋上床 除塵
4. 桧 (雨水、トラップ)	1回/年	1. 桧 清掃
5. U字溝	1回/年	1. U字溝 清掃
6. 敷地内	2回/年	1. 除草 B
7. グリース阻集器		1. グリース阻集器 点検・清掃

(イ) 作業項目別の作業内容

作 業 項 目	作 業 内 容
1. 窓ガラス 洗浄 (熱線反射ガラスは対象外)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガラス内・外面に適正に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、ガラススクイジーで汚水を切る。 2. ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 3. 硝子廻りのサッシをタオルで拭拭する。
2. アルミニウム製外部建具 洗浄 (1) 洗浄 A (通常汚れ) (2) 洗浄 B (著しい汚れ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 刷毛又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 2. 中性洗剤を用いて汚れを除去し汚水を拭き取る。 3. 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 刷毛又は真空掃除機等で建具の表面や溝の除塵をする。 2. 専用洗剤を用いて汚れを磨き洗いして、除去し、汚水を拭き取る。 3. 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。
3. 外壁 アルミニウム製カー テンウォール 洗浄 (1) 洗浄 A (通常汚れ) (2) 洗浄 B (著しい汚れ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中性洗剤を用いて汚れを除去して、汚水を拭き取る。 2. 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 専用洗剤を用いて汚れを磨き洗いして、除去し、汚水を拭き取る。 2. 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。
4. 外壁 タイル張り、石張り 及びコンクリート打放し (1) 洗浄 A (通常汚れ) (2) 洗浄 B (著しい汚れ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中性洗剤を用いて汚れを除去する。 2. 水拭きを行い、空拭きして仕上げる。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 専用洗剤を用いて汚れを除去する。 2. 水拭き又は水洗いして仕上げる。 <p>※ エフロレッセンスや錆汁が発生している場合は、専用剤で処理後、水洗いする。錆汁が残存する場合は、専用剤(漂白剤)で処理後、水洗いする。作業後、必要に応じて中和処理をする。</p>

作 業 項 目	作 業 内 容
5. 屋上床 除塵	<ol style="list-style-type: none"> 1. 木の葉、土・草・木を取り除き、ゴミの清掃をする。 2. ドレーン周りのごみ、泥を取り除く。 3. ドレーン及び周りを洗浄する。
6. 桧 清掃 (雨水、トラップ桧のみ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 泥溜りの除去をする。 2. 桧内を洗浄する。
7. U字溝 清掃	<ol style="list-style-type: none"> 1. 底部のごみ、泥等を除去する。 2. 溝内を洗浄する。
8. 屋外床 除塵	<ol style="list-style-type: none"> 1. 箒で丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 2. 必要に応じ、水洗い又は散水する。
9. 除草 B	<ol style="list-style-type: none"> 1. 花壇及び土の部分の雑草等を除去・清掃する。
10. グリース阻集器 点検・清掃	<ol style="list-style-type: none"> 1. 分離された油旨分、内部の残渣物（沈殿物等）を確実に除去する。 2. 阻集器壁、スクリーンに付着した油旨分をケレン、スクレーパー、シカラップ、柄付きタワシ等を取り除く。 3. 必要に応じさらに薬品洗浄を行い、内部、排水管内を清掃する。 4. 本体、受け籠、蓋等の損傷及び水漏れの有無を点検する。
11. 洗浄	<ol style="list-style-type: none"> 1. 洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。

第3節 追加清掃

- (1) 床の追加清掃 各施設における、床の追加清掃は、下記(ア)の類いの場所別、仕上げ別の「作業項目」を(イ)「項目別の作業内容」により適正に実施する。

(ア) 場所別、仕上げ別の作業項目

場 所	仕 上 げ	作 業 項 目
1. 玄関ホール、廊下及びエレベータホール	弾性床又は硬質床	1. 部分水拭き 2. 補修 A又は補修 B
2. 事務室、会議室、他各室 階段	弾性床	1. 部分水拭き 2. 補修 A
3. 事務室、会議室、他各室	繊維床	1. しみ取り
4. 便所及び洗面所	弾性床又は硬質床	1. 部分水拭き
5. 湯沸室	弾性床	1. 部分水拭き
6. 遊戯室、他各室	木床	1. 拭き

(イ) 作業項目別の作業内容

作 業 項 目	作 業 内 容
1. 部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
2. しみ取り	水溶液、油性性などしみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみを取る。
3. 補修 (1) 補修 A 空バフing (2) 補修 B スプレー バフing (スプレークリーニング) (3) 補修 C スポットク リーning	人通りの多い床面を、パッドを装着した床磨き機で研磨する。 1. 汚れた部分に、水又は専用補修液をスプレーし、パッドを装着した床磨き機で乾燥するまで研磨する。 2. 削り取られたカスを取り除き、スプレーバフingを行った箇所をきれいに拭いた後、樹脂床維持材を塗布して補修する。除塵作業だけでは除去できない汚れの甚だしい区域について、部分的なクリーニングを行う。
4. 拭き	汚れや水滴などが付着した部分をダストモップ(専用補修液をスプレーした)で拭く。

(2) 床以外の追加清掃 各施設における、床以外の追加清掃は、下記(ア)の場所別の「作業項目」を(イ)「項目別の作業内容」により適正に実施する。

(ア) 場所別の作業項目 (参考例)

場 所	作 業 項 目
1. 便所、洗面所	1. 洗面台 拭き B 2. 鏡 拭き B 3. 衛生陶器 洗浄 B 4. 衛生消耗品の補充
1. その他	1. ごみ箱 ごみ処理 B

(イ) 作業項目別の作業内容

作 業 項 目	作 業 内 容
1. 扉ガラス 部分拭き	汚れた部分をタオルで水拭き又は空拭きする。
2. 灰皿 吸殻処理 B	灰皿を点検し、吸殻を収集、処理する。
3. ごみ箱 ごみ処理 B	ごみ箱を点検し、ごみを収集、処理する。
4. フロアマット 除塵 B	汚れた部分を真空掃除機で除塵する。
5. 洗面台 拭き B	汚れた部分を拭く。
6. 鏡 拭き B	汚れた部分を拭く。
7. 衛生陶器 洗浄 B	汚れた部分を洗浄し拭く。
8. 衛生消耗品 補充	トイレトーパーや水石鹸等を補充する。
9. 汚物容器 汚物処理 B	内容物を処理する。
10. 壁・扉・操作盤等 部分拭き	汚れた部分を水又は中性洗剤で拭く。
11. 家具 拭き B	汚れた部分を専用クリーナーで汚れを落とす。

(3) 建物外部の追加清掃 各施設における、建物外部の追加清掃は、下記(ア)の場所別の「作業項目」を(イ)「項目別の作業内容」により適正に実施する。

(ア) 場所別の作業項目

場 所	作 業 項 目
1. 玄関周り 床	1. 水拭き
2. 敷地内の植栽	1. 植栽への散水

(イ) 作業項目別の作業内容

作 業 項 目	作 業 内 容
1. 水拭き	汚れた部分をモップで拭く。
2. 散水	散水する。

第 4 節 その他

当該施設で特に清掃が必要なもの。